

水道工事における単価改定頻度の変更について（令和4年10月から）

水道工事における単価改定は、建設資材の価格高騰に対応するため、令和4年10月から当面の間、単価の変動状況に関わらず毎月行うこととしました。また、それに伴い、下記の資料を更新しましたのでお知らせします。

記

- 1 水道工事の数値基準等について（令和4年10月1日単価世代より適用）
「参考資料 2 単価世代と採用資料について」

【お問い合わせ】

上下水道局 技術部 水道管路課

TEL 046-823-0684

FAX 046-822-0153

E-mail wsf-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp